

アメリカ合衆国の保育に関する一素描

岡 本 和 子

はじめに

アメリカでは憲法に基づき、教育に関する権限と責任は州にゆだねられている。また州はその権限の大部分を地方学区に委譲している。したがって州ごとに多様な教育制度がしかかれており、また同じ州内であっても地方の学区によっても異なることがあるという特色がある。

たとえば、学校系統も一様ではなく、義務教育の始期や期間も州によってまちまちである。¹⁾ 学齢の始期については、6歳、7歳、8歳からの3通りあり、それぞれ、14州、32州、4州をしめている。しかし、学齢の始期と入学できる年齢とは必ずしも同じでなく、²⁾ 現実にはほとんどの州で大多数の子どもが6歳から入学している。

スタインベックは『アメリカとアメリカ人』のなかで、アメリカのモットーは「多様の統一」であると述べている。このことは教育や保育についてもあてはまるのである。

アメリカの保育の実態は実に複雑で多様である。日本においては、アメリカの保育の全体像を浮かび上がらせる著作は非常に少ない。本稿では、アメリカの保育の実態について、その主要な構造のみに目を向けて、保育の制度、保育の目的・内容・方法、保育施設・設備、保育専門職員（保育者）の4つの側面より概観し

たい。その際、保育革新の意味について若干の考察を含めたい。さらに、家庭教育の特色と保育について概説を加えたい。

1. 保育制度の概要

ここでは、幼稚園 (Kindergarten)、保育学校 (Nursery school)、保育所 (Day-care)、ヘッド・スタート計画 (Head Start Program) を中心にして、保育制度を概観してみよう。³⁾

1. 幼稚園

通常、小学校第一学年に入学する直前の一年間を教育対象にしている。ほとんどのプログラムは1年につき8~10ヶ月の半日プログラムで、5歳児を入れている。⁴⁾ 私立幼稚園もあるが、公立幼稚園が圧倒的に多く、正規の公教育制度の一部として位置づけられ、一般に公立学校に付設されている。今日ではほとんどの州が公立幼稚園に財政援助をしており、ほとんどの地域社会に存在している。この場合、保育料は徴収されない。

表1-1によると、1983年には、5歳児のうち78.8%が幼稚園に在籍しており、保育学校の在籍者とあわせると84.5%に達している。小学校に入学している5歳児もいるので、全体としては5歳児の90%以上が何らかの教育を受けている。

表1-1 保育学校および幼稚園の在籍者数と在籍率 — 3, 4, 5歳児の場合 —

(単位:千人)

在籍者の状況 およびプログラムの種別	1982年10月				1983年10月			
	3~5歳	3歳	4歳	5歳	3~5歳	3歳	4歳	5歳
1	2	3	4	5	6	7	8	9
在籍者の状況								
総数	9,874	3,387	3,272	3,215	10,254	3,574	3,414	3,266
%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
在籍者	51.7	27.4	45.7	83.4	52.5	28.1	47.4	84.5
非在籍者	48.3	72.6	54.3	16.6	47.5	71.9	52.6	15.5
プログラムの種別 全在籍者数	5,105	928	1,496	2,681	5,384	1,004	1,619	2,761
保育学校	2,151	890	1,158	104	2,347	945	1,215	187
公立	729	312	377	40	809	314	402	93
私立	1,423	578	781	64	1,538	631	813	94
幼稚園	2,954	38	338	2,577	3,038	60	404	2,574
公立	2,459	27	225	2,207	2,416	21	231	2,164
私立	494	10	113	370	623	39	173	410

[注] 初等段階に在籍している5歳児と就学前プログラムに在籍している6歳児は除外されている。

Source: National Center for Education Statistics, Digest of education statistics 1985-86.

2. 保育学校

一般に、幼稚園入園以前の3～4歳児に早期の社会的経験を与え、あわせて何らかの両親教育を行っている。私立学校が公立のほぼ2倍をしめ、主に中流の子どもたちを対象としている。多くは大学のキャンパス、教会、ショッピング・センター、公共の建物などにみられる。保育内容についてはあまりバリエーションがみられないが、その型式は非常に多様である。⁵⁾ 最近働く母親が増加するにしたがって、全日制のものも現われてきており、教育を重視している保育所との区別がつきにくくなってきている。

保育学校の在籍者数は1965年から1983年の間に約4倍半に増加している。これに対して幼稚園の在籍者数はほぼ横ばい状態である。保育学校の公立在籍者数の比率は3.6%から34.5%に増加している。⁶⁾

3. 保育所

働く母親の子どもを対象としている。保育所は保育が行われる場所によって、基本的に家族的保育ホーム(Family day-care home)と保育センター(Day-care center)に大別される。家族的保育ホームとは、個人の家庭でその家の子どもを含めて6人以下の子どもに、その家庭の人が定期的に保育サービスを行う形態をいう。この形態の変型として、あずかる子どもの数が6人～12人になる場合は、拡張された保育ホーム(Extended day-care home)とかグループ保育ホーム(Group day-care home)と呼ばれており、家庭を含めた何らかの施設をもっていて、ミニセンターの役割をはたしている。保育センターでは通常13人以上の子どもを対象にしている。⁷⁾

表1-2によれば、⁸⁾ 1975年に週当たり10時間以上の保育を受けた0歳～13歳までの子どもの総数は約11,000万人である。そのうちわけは、自分の家での身内以外の人による保育サービス37%、家族的保育ホーム47%、保育センター16%である。全体的に家族的保育ホームの果たす役割が大きい、特に0～2才児の場合には54%を占めており、その役割が大きい。保育センターを利用している子どものうち、約67%は3～5歳児である。

家族的保育ホームは親と友人または隣人との間で非公式に取り決められているものがほとんどであり、公的に認可されたものは、1978年には、全体の4%を占めるにすぎない。このような認可制の公的な家庭保育はアメリカでも比較的新しい試みである。

次に保育センターの概要についてみてみよう。保育センターは一般に私立(収益)、私立(無収益)、公

立のタイプに別けられる。施設の59.2%は非営利施設であり、40.7%が営利施設である。公立保育所に子どもを預ける優先権は、働いている母親、職を求めている母親、職業学校あるいは大学などに登録している母親、長期の病気などの理由で子どもの世話のできない母親に与えられている。また片親や貧しい少数人種は助成を受けている無収益の保育所に入る優先権が与えられている。⁹⁾ 私立で収益をあげている保育所は中流の比較的豊かな家庭で占められている。保育所全体でみた場合には、年収6,000ドル～1万5,000ドルの間層が占める割合が比較的大きい。

保育センターは、入所する子どもの年齢、社会的、経済的な地位および能力などの特質によって、保育サービス、職員対子どもの比率、保育料、保育時間などに著しい違いがみられる。¹⁰⁾

4. ヘッド・スタート計画

ヘッド・スタート計画は1965年にはじめられ、おそらくアメリカの歴史の中で子どもの発達に関する最も注目すべき実験であるといわれている。それは貧困対策の一環として幼児教育を実施していくという、政治的で社会的な決定の産物であった。¹¹⁾ 貧困、文化的に恵まれない子どもに就学前に教育を施して、それまでの遅れをとりもどし就学にそなえることを意図していた。¹²⁾

1977年には、全国の約1万ヶ所に児童開発センターが設けられている。1981年には夏期プログラムに1万2,000人、通年プログラムに38万7,300人で、全体で約40万人の子どもたちが登録している。1982年までに参加した児童数は826万9,000人に及んでいる。連邦政府の助成金は当初9,600万ドルであったが、1982年には9倍半の約9億1,200万ドルに達している。

対象は年収4,000ドル以下の貧困家庭の主に3～5歳児であり、現在参加している子どもたちのうち12%は精神薄弱、健康障害、盲聾、情緒障害、言語障害、整形外科の身体障害、学習不能などの障害をもった子どもたちである。1973年以来、どの州でもこうした心身障害児を優先して10%登録させることになっている。

ヘッド・スタート計画は教育の企画や運営が学際的であり、教育学、心理学、医学、とくに歯科、社会福祉、栄養学などの子どもの発達に関する分野の人々がかかわっている。また有給の職員に対して6.8倍のボランティアで支えられている。また両親や地域社会の多いなる参加を奨励している。プログラムは地方のり

ーダーシップのもとにおかれており、必然的に多様である。保育時間は普通3時間であるが、中には6～8時間に延長しているところもある。

1979年の縦断的研究によると、10歳～19歳の間に留年した児童数と特殊教育学校に入った児童数が少ないので、ヘッド・スタート計画の効果がかなり後まで続いていると評価されている。¹³⁾

ヘッド・スタート計画の主な課題としては、教育財源の縮減が叫ばれている今日、その質を保っていくことである。また現在、該当人口の20%しか満たされていないので、その割合を広げていくことである。また3歳児以下にも拡大していくことである。

以上で保育制度の概観をしてきたが、これらの保育施設が増大してきた主な要因には、誕生から5歳までの知的成長の重視、働く母親の増加、連邦政府の積極的な幼児教育施策などがあげられる。現在では、すべての階層の人や集団に開かれた公的に統制された施設を増やす運動が強化されている。¹⁴⁾

教育革新の内容、方向、原理には、平等の原理、効率への指向、学習者にとってのレリバンス、つまり意味、関係、価値をもつように改革することの三つの共通性が認められる。¹⁵⁾ このことは保育革新にもそのままあてはまると考えられる。

2. 保育の目的・内容・方法

1960年代以降、幼児教育の重要性が認識され、学校教育体系全体における保育の位置づけがみなおされてきている。¹⁶⁾

保育の対象は、1960年代には社会的不遇児に、1970年代には障害児に、1980年代にはすべての子どもへと拡大してきている。1978年から実施されている障害児教育法により、障害児のメインストリーミングが全国的な規模で展開されることになった。¹⁷⁾

さらに、1960年代以降、幼児の知的学習を中心とした教育内容の改革と再編成が行われている。特に読書能力と言語技能の発達が重視され、就学準備のための経験を与える傾向が強まってきた。また音楽や美術や演劇などの芸術的な面も重視されている。

性別や人種についての固定的な見方も削除するように要求されている。¹⁸⁾ 英語が話せない移民のための二カ国語教育も行われている。

幼児の興味と活動を導いていくための方法は、行動主義に基づく立場と、ピアジェらの研究から出発した立場の極端に相反する考え方を反映している。¹⁹⁾

今日では、モンテッソーリ教育、イギリスタイプの

開かれた教室、ベライター・エンゲルマン方式の教育など、さまざまな立場に立つ多様なプログラムが開発されている。しかし、アメリカの幼児教育の主流をなすのは伝統的なカリキュラムである。それは総合発達の教育である。²⁰⁾

保育の実際においては、個人差に応じた教育を特徴としている。アメリカの保育の特性はその多様性にある。

1. 幼稚園・保育学校の目的・内容・方法

幼稚園や保育学校の目的・目標はいくつかの州では州法によって定められている。たとえばアイオワ州では、幼稚園の目的は「幼児の情緒的、社会的生活を発達せしめ、身体の保護と発達を促進し、ならびに表現、言語技能およびコミュニケーションの基礎技能の習熟を図ることを意図する諸経験」を提供することであると定められている。また多くの州では、州教育局が各学区の協力を得て幼児教育指針を定め、保育目的・目標を指針として明示している。²¹⁾

幼稚園の保育目的、目標として実際に重視されている項目は、ニューヨーク州の教員および教育行政者の意見によれば、上位3つは、社会的発達、知的技能、就学準備教育である。

ニューヨーク州の教育法によれば、²²⁾ 6人以上収容する幼稚園、保育学校では、「幼児の年齢、関心・興味およびニーズを基礎」としたプログラムを維持すること、また「幼児は、学習活動を選択し、参加する機会を与えられなければならない。」と規定されている。そしてこの学習活動には、①さまざまな材料、物体、織物の操作、②劇遊び活動、③創造的芸術活動、④身体の運動、⑤話合いや簡単なゲームへの参加、⑥文学への親しみ活動、⑦音楽活動への参加、⑧理科的経験、⑨近くへの遠足が含まれるものと定められている。

ニューヨーク市教育委員会の幼稚園指導要綱には、²³⁾ 保育内容を7領域とし、その時間配分を示している。それらは、言語 — 話し言葉、会話、協議、文学、言語の使用、語いの増加(週単位30%)、歴史および社会科学(10%)、科学(10%)、算数(10%)、芸術(10%)、音楽(10%)、保健体育 — 保健に関する学習、保健指導、身体活動・遠足、ゲーム、戸外遊び(20%)である。教師の指導内容には「子どもの学習を強化し、個々の子どもの要求に答える仕方を含むこと。」とあり、また幼児の直接経験を通しての学習を重視している。

表1-3²⁴⁾ は幼稚園の日課の例である。

保育学校のプログラムは子どもの全人的発達を促進

することを強調しており、基礎的な社会化、健康、感覚・運動の発達、感情の発達に重点を置いている。遊びは自由遊びであれ組織された遊びであれ主要な学習方法であり、できるだけ指示されたり制限されたりしない自由な環境づくりに努められている。また個人差への配慮が不可欠であると考えられている。

2. 保育所の目的・内容・方法

保育所の目的は基本的に保護管理上のものから教育的で総合的な発達をめざすものまで幅広い。一般に保育の内容には、教育、栄養、保健、および家族問題の解決のために他機関と連絡をとるなどの社会奉仕の側面が含まれている。最近では、発達に即した教育を強調する傾向がみられ、就学準備教育やしつけを親も希望している。

イリノイ州のデイ・ケアおよびナイト・ケア施設の設置基準によると、しつけが発達の観点から行われること、²⁵⁾ また幼児の年齢や発達のニーズに相応したプログラムを提供することなどが規定されている。各幼児の身体的成長、技能の発達、社会的能力ならびに肯定的自己認識の促進のため、プログラムには、「幼児が一人または数人と自由に遊べる機会」や「幼児の発達段階に応じて選択しうる多様な活動」などの事項を含むものと定められている。また一日の編成にあたっては、「幼児が自分で管理し、各自のスピードで進歩しうるように、十分な時間を活動に与えること」や、「幼児が集団全体で、たえず活動から活動に移動しなくてすむような構造」などの項目を満たすよう求められている。

また、イリノイ州の設置基準やニューヨークの保育所の指導要綱には、幼児の文化的・民族的・宗教的背景を尊重する旨の記述がある。²⁶⁾ また長時間保育のため生じる子どものストレスに配慮がなされている。なお、現在では、個別的な発達プログラムの作成および障害児の統合やメインストリーミングに強調点がおかれている。²⁷⁾

3. ヘッド・スタート計画の目的・内容・方法

ヘッド・スタート計画の目的としては、当初より次の7項目が掲げられている。①幼児の健康と体力の増進、②自信、自発性、好奇心、自己訓練を奨励することによって、幼児の情緒的、社会的発達を促すこと、③概念的および言語的技能に特に注意して、幼児の精神的過程や技能を向上させること、④幼児が将来の学習に対して自信を持つように成功の経験と期待をもたせること、⑤幼児が家族や他の人々と積極的にかかわってゆくような資質を向上させ、同時に家族が幼児や

幼児の問題に積極的にかかわる能力を促進すること、⑥幼児とその家族が社会に反応する態度を持つように促し、社会が貧しい人々の問題解決に協力するような建設的機会をつくること、⑦幼児とその家族の中に尊厳が保たれ、自分を価値ある者と感じさせるようにしむけることの7項目である。

保育内容については、「ヘッド・スタート・プログラム遂行基準」が出されており、教育、保健・栄養・社会奉仕の4つの側面が含まれている。教育面では、個々の子どもの要求およびコミュニティの要請にこたえて、人種と文化との特色を生かすように計画されている。健康面では、医科、歯科、精神鑑定、栄養補給という包括的な健康管理を提供している。栄養面では、毎日の栄養の必要量の3分の1を満たすように、毎日1回は食事とおやつが与えられている。社会奉仕面では、住居、医療、経済サービスなどの援助の必要な家庭に専門的な援助を提供するよう努力されている。このように教育面のみならず、多角的な観点からの実施が今後とも特に重要である。

日課については一般に従来の幼稚園と大差はないが、標準的な週5日、センター中心の型は、最近では徐々に家庭での教育や自由で出席できる形式などによってかわられつつある。²⁸⁾

3. 保育施設・設備

1. 保育施設・設備

幼稚園の設置義務については、14州が地方教育当局に義務づけており、34州は設置認可のみを規定している。この34州の中には、住民や親の要求がある場合には設置義務を有すると定めている州が含まれている。その他の2州は設置に関する法規定をまったく定めていない。保育学校の設置義務を定めている州はない。

幼稚園や保育学校の設置基準についても州によりさまざまである。保育センターについては、ほとんどすべての州が何らかの基準を定めているが、その基準の内容は州によってかなり異なっている。

ニューヨーク州の幼稚園・保育学校の設置基準によると、教室の広さは、幼児一人当たり床面積が35平方フィート以上、屋外の遊び場は幼児一人当たり最低200平方フィートとされている。ただし、事情によっては200平方フィート以下の遊び場も認められる。またこの遊び場は教室とトイレに容易に行ける範囲に設けることとされている。教室は校舎の1階ないし2階のエレベーターから直接入れる場所に設けること、教室の床は地下4フィートより下ではいけないこと、教

室内の温度、衛生、換気、湿気、照明への配慮、昼食時に一つの食卓に座る幼児の数は8人を超えないこと、一日に4時間以上在在校する幼児には簡易ベッドが与えられるが、休息時にはそのベッドとベッドの間を最低2フィートあけることなどが定められている。衛生施設については、幼児15人当たり少なくとも一式の水洗トイレ、洗面所、鏡を提供すること、それもサイズが合わない場合には、踏み台などの用意をすること、各教室に水道と流し台を設置し、たえず温水が使用できること等が定められている。

イリノイ州のデイ・ケアおよびナイト・ケア施設の設置基準によれば、2歳以上の幼児一人当たりの屋内のスペースやベッド間の間隔については前述のニューヨーク州の場合と同じである。屋外の遊び場は少なくとも収容定員の25%の幼児が同時に使用できる広さで、一度に使用する幼児総数を基準として、幼児一人当たり最低75平方フィートとすること。トイレおよび洗面所は10人までに一式、11～25人で二式等の規定がある。

2. 教育設備

前述のニューヨーク州の基準によれば、幼稚園や保育学校の教室の中の学習センターには、ブロック遊び、家政、水遊び、創造芸術、絵画やコラージュ、理科、自然の学習、音楽に関する各種のコーナーを含めることと定められている。また室内には適切な本、絵、パズル、ゲーム、その他、手で操作しうる教具を準備しなければならない。室外には、登ったり、身体を動かして遊びうる恒常的で安全な構造の設備を準備し、動くもの、車のついた玩具、ワゴン、トラック、建築教具、はしご、木挽き台などを提供することを規定している。

イリノイ州のデイ・ケア等に関する先の基準では、幼児の年齢段階と発達のニーズに合うように屋外、屋内の設備、備品を用意することと定めている。

すでにふれたように、アメリカでは個人差に応じた教育を特徴としている。このことは前述の各種のコーナー設置の考え方にもよくあらわれている。子どもの意志と動機づけを尊重し、コーナーによる自由選択の時間を通して、子どもの個性と自立を育てようとしている。またいっせいに保育を進めることが少ないため、教材を全員に行きわたるだけ用意するというよりも、多種類の教材を準備する傾向がある。視聴覚教材、教具も個別学習のために利用する姿勢がみられる。またランゲージ・マスターなどの言語学習機器、タイプライター、トーキング・タイプライターなどの利用によって、学習の個別化による知的学習の途が開かれてい

る。²⁹⁾ ティーチング・マシンや教育的テレビ番組³⁰⁾などの開発と活用も今後いっそう進められるであろう。

4. 保育専門職員（保育者）

1. クラスの規模と保育者の配置

クラスの規模や保育者一人当たり幼児数の基準は、州によって異なり、幼児の年齢や教職員の資格の有無等によってもさらに異なっている。

クラスは同年齢集団だけではなく異年齢集団も可能とされ、設置基準にはクラスの人数の上限や下限が定められている。また幼児の集団編成の多様化を前提として、保育者一人当たり幼児数が定められている。一般に幼稚園や保育学校のクラス規模は20人～25人程度であり、保育者一人当たり幼児数は8～25人程度である。ロスアンゼルスでは州令でそれぞれ32人を超えないこととなっており、多い方である。

ニューヨーク州の設置基準によると、保育学校、幼稚園の一時限の一集団の幼児数は、6人を下まわらないことと規定されている。保育者の配置については、保育学校の場合、一教室の一集団は20人を超えないものとされ、有資格教員がたえずいる場合、成人一人当たり幼児数は3歳児の場合は8人、4歳児の場合は10人を超えないものとされている。幼稚園の場合には、一教室の一集団は22人を超えないものとされ、有資格教員がたえずいる場合、教員一人当たり5歳児の人数は15人を超えないことと規定されている。

保育所における年齢別クラスの規模は1979年の全米の教育統計によると、全保育所の平均では、2歳児クラス14人、3歳児クラス17人、4歳児クラス19人、5歳児クラス20人である。職員対子どもの比率は職員1に対して5以下は32%、7以下30%、9以下18%、9.1以上は20%である。公的助成を受けている無収益の保育所の50%は5以下の比率であり、9.1以上は6%にすぎない。

イリノイ州の保育所の設置基準によると、一つの集団を構成する幼児の最高数は、2～3歳、2～4歳、2～5歳児集団の場合、それぞれ16人であり、3～4歳、3～5歳児集団の場合、それぞれ20人であり、4～5歳児集団の場合は24人である。職員一人当たり幼児数は、2歳児8人、3歳児10人、4歳児10人、5歳児20人である。2～3歳、2～5歳児集団の場合は各8人、3～4歳、3～5歳、4～5歳児集団の場合は各10人となっている。

ヘッド・スタート計画のクラスは15人以内で、1組に有資格教師1人、有給の助手1人、ボランティアが

少なくとも1人となっている。それで、大人と子どもの割合は1対5を超えることはない。

2. 免許・資格

幼稚園教員の免許については、初等教員免許状の中に含まれている州が多く、幼稚園教員免許状だけを別に発行している州は13州である。幼稚園以下の幼児教育担当者の資格を特に定めていない州も若干ある。³¹⁾

一般に幼稚園教員の資格は高等学校卒業後2年間の幼児教育を専攻し、州の教育委員会の試験に合格するという条件から、4年制の大学を卒業して学士を取得し、教員免許をもつなど州によってひらきがある。一般に保育学校の保育者の資格は幼稚園の教師に準じている。

ニューヨーク州の幼稚園・保育学校の設置基準によると、グループ担任教員とグループ担任助教諭、グループ助手について規定している。グループ担任教員は次の免許資格要件を満たす者でなければならない。①幼児教育（保育学校、幼稚園および初等学年）、②保育・幼稚園、③初等教育（保育学校～第6学年、または幼稚園～第6学年で、しかも幼児教育段階の教授についての専門的科目を履修したことを証するもの）のいずれかのニューヨーク州教員免許を保持する者、またはそれに相当する免許および教授経験を有する者であること。グループ担任助教諭の資格要件は、保育教育を専攻として、コミュニティ・カレッジの2年制課程を卒業した者、またはそれと同等の教職経験を有すると認められる者である。なお近年補助職員の採用が一般的となってきたが、グループ助手は最低、高校を卒業した者等と定められている。一般に複数担任制は異なった学習が同時に平行して進行していくことを可能にする。

保育所保育者の資格については、法的に規定している州は少なく、高校卒業程度の学歴を採用条件としている州も少なくない。全米の調査結果によると、高校を卒業していない保育者は全体の10%である。高校卒業の者は35%で、両者をあわせると45%にのぼっている。4年制大学卒は29%である。

資格要件の非常に高いワシントンD.C.では、保育所保育者（Teacher）の資格は次の3条件中1つに該当することである。³²⁾ ①幼児教育または関連学科専攻の学士号取得、②幼児教育課程の少なくとも15時間を含む大学2～3年の勉学+幼児教育施設での経験1年、③高校卒の資格またはそれに類する学歴+幼児教育施設における教師または助教諭としての経験3年+幼児教育または関連学科における9時間の大学での勉学の3-

条件である。

ヘッド・スタート計画の有資格教員は2年制の児童発達準学士（Child Development Associate）でなければならない。このコースは現場で経験を通して学ぶという革新的なコースで、ヘッド・スタート計画のために作られたものである。

5. 家庭教育の特色と保育

1. 家庭教育の伝統

一般に、アメリカの期待される人間像は、よりアメリカ的なアメリカ人である。移民としてアメリカにやってきた雑多な人々はこの理想によってむすびあわされる。この理想にむかって進んでゆくと、アメリカ人は理想主義者であり、同時に一種の未来主義者である。

一世よりも二世、二世よりは三世へと世代を重ねるごとに、よりアメリカ人らしくなってゆく。このことは、子どもは親よりもよりアメリカ的なアメリカ人になっていくということであり、親は子どもよりも不完全なアメリカ人であるということである。それは親が子どもの模範になりにくいことを意味している。一般に子どもの成長のうえで親のモデルとしての役割は重要であるが、その役割はこの意味でアメリカの親にはない。このことはアメリカの家庭教育を世界的にユニークなものにしている。³³⁾

さて、子どもの教育でアメリカの親が一番大切にしているのは、独立心のある人間に育てることである。リンカーンやカーネギーなどの成功物語にみられるように、独力でかちとる成功はアメリカ人の人生目標である。このためには小さいときから独立心を持たせることが重要である。

そして、この成功はフェアな競争によって達成されなければならない。フェアな競争とは同一条件からのスタートを意味している。ミードは、アメリカの親が子どもたちの遊びの中で、けんかは同年輩の子どもたちのあいだでは許されるが、ハンディキャップつきのけんかはフェアでないので許されないことを教えているのを観察している。子どもたちは同年輩の遊びグループに別れる傾向にあり、たとえ異なる年齢の子どもと遊びグループを組んでいたとしても、お互いに年齢意識を強烈にもっている。これはきわめてアメリカ的な現象のひとつである。親やおとなをモデルにできない子どもたちは、同年齢の子どもを基準にして自己確認と自己形成を行うのである。

この成功を求めるさまよいの精神とフェアな競争は

アメリカ人の行動原理を特徴づける主要な内容である。

ところで、アメリカの家庭は夫婦本位であり、子どもはいわばおまけとしての存在である。したがって、子どもは家庭のルールに従うことをはじめから期待されている。この親からの一方的ともいえるルールを忠実に守ることが従順の中味であり、それを親は子どもに期待している。そして、それ以外ではほとんど干渉しないことが特徴である。子どもがルールを守らない時には、ルールにそえてあった約束はとり消される。場合によっては体罰も加えられる。このようなしつけは夫婦共同の仕事である。

また夫婦本位のため、子どもは夫婦の中に無制限に入りこむことは認められない。必要とあれば、親は子どもをベビー・シッターにあずけて、大人だけの世界をもつ。すると、子どもは自由ではあるが大人から突きはなされたかたちで、子どもだけの世界をもつことになる。セキュリティー・ブランケットと呼ばれる子どもたちのポピュラーな現象は、このようにいつも親に置いて行かれることから、母親がわりに自分の毛布を肌身離さず持っていることである。アメリカの家庭では構造的に、子どもの独立心を育てるしくみになっているのである。³⁴⁾

2. 現代の家庭教育の特色と問題点

バイオニア時代の伝統で、アメリカの育児はある程度自由放任的であった。それにもかかわらず、つい最近まで一般に家庭には厳然とルールがあり、大人の役割と子どもの役割は明確に区別されていた。しかし、次第に親は家庭の中にしっかりしたルールをつくらず、はっきりとけじめをつけなくなってきたといわれている。³⁵⁾

マリー・ウィンは『子ども時代を失った子どもたち』のなかで、精神分析の理論を土台にしたフレイバーグの育児書『マジック・イヤーズ』の影響について述べている。彼女によれば、それは1970年代までに根づいた、いわば話し合いを前提にした親子は仲間という育児法である。それによると、子どものしりを叩くスパンクという体罰については、子どもに罪悪感をうえつけられないからという理由で非難されている。罪悪感とは自制心や良心の発達に不可欠であると考えられるからである。これに対して、従来のスパンクを支持する考え方には、まだ分別のつかない子どもとか、大人とは本質的に異なる子どもといった見方が前提となっていた。したがって、この見方とは幼児観が変わってきていることを示唆している。

また女性解放運動やテレビの普及により、家庭像は変化してきた。1980年には、18歳以下の子どものい

る家庭で働いている母親の割合は54%であり、就学前の子どもをもつ母親の就労率は45%である。これらを1950年と対比させると、それぞれ3倍、4倍に増加している。また1970年から80年までの間に片親家庭は倍増した。その主な原因は離婚である。親は子どものしつけができるほどの十分な時間を子どもといっしょに過ごしていないといわれ、子どもは両親と過ごす時間のおよそ2倍の時間を仲間友だちと過している。そして、子どもの生活時間の大部分は仲間とテレビにつきやされている。³⁶⁾ テレビは子どもを大人の世界にひき入れ、親は育児にテレビを利用し、ルールや規制をつくらなくてもすまされる側面がでてきた。

家庭はさまざまな要因により、子どもにとってのとりででなくなりつつある。また親子の立場の逆転現象などは、アメリカの歴史に深く根ざしたものであり、近年その傾向が強まっているといわれている。

ところで、中流階級の3、4ヶ月の乳児の育児についての調査によると、1960年から1980年の20年間に、アメリカの母親は子どもの世話に非常に積極的になっていることを示している。子どもを身体的にも精神的にも愛撫していることがよくあらわれている。³⁷⁾

しかし、この積極性の原因については、母親はいつでも仕事に復帰する予定であり、束の間の母親役としての意識的、無意識的な母性本能の投影であると分析されている。子育てには発達に応じた一貫した姿勢が必要である。母親本位の一時的な積極性ならば、問題が残るであろう。

またアメリカの子育ての底流にある放任的、拒否的伝統は子どもの甘えの欲求を抑圧し、さまざまな問題の原因になっているともいわれている。³⁸⁾ それならば、乳児へのこの積極性は良い方向を示しているといえるのであろうか。しかし、積極性の質の吟味が必要であると思われる。

ともあれ、現在の状況だけをみて、未来について速断することは慎むべきである。アメリカは実験の国であり、³⁹⁾ 変化こそアメリカ文化の伝統であるからである。

註

- 1) 初等・中等教育制度については、8-4制、6-3-3制、6-6制等がある。義務教育の期間は州によって6年から12年までの差がある。そのうち9年とする州が最も多く26州を占めている。就学年齢は7歳から16歳までとする州が最も多く25州をしめている。
- 2) 29州では義務教育期間の前後に、就学を希望するものには就学を許可する期間が設けられている。その期間はおおむね5歳から21歳の範囲である。岡田正章他編『アメリカ』（世界の幼児教育8）日本らいぶらり、1983年、68頁。
- 3) Peters et al., Early childhood education, Brooks/Cole, 1985, P.16.
 保育の5つの型として幼稚園、保育学校、保育所、補償教育、家庭に基礎をおいたプログラムをあげる見解がある。
 補償教育（compensatory education）は、貧困階層や少数民族集団に属する子どもたちには、その劣悪な社会的・経済的条件のため、一般的知能の低位、発達の遅滞、自信の欠如、学業不振などのいわゆる文化欠乏の現象がみられるので、その文化的格差の解消や補正を目ざしている。補償教育のなかでヘッド・スタート計画は最もよく知られている。その教育効果をさらに引き続いて促進するために、小学校第3学年までのフォロー・スルー計画が1967年度より実施された。
- 4) 幼稚園も多様であり、3歳や4歳、または6歳児を受け入れているところもある。2年制の幼稚園も存在している。
- 5) 週2、3日のところや週5日のところ、年間を通して保育しているところや一部の時期だけ開いているところなど。
- 6) National Center for Education Statics, Digest of education statistics 参照。
- 7) U.S. Department of Health, Education, & Welfare, Child-care program in nine countries, 1975, P. 51-54.
- 8) 岡田他編, 前掲書, 126頁。

表1-2 保育施設を利用している子ども数 — 1975年 (単位:千人)

施設の種類	0-2歳		3-5歳		6-9歳		10-13歳		全 体
	週当たり利用時間								
	10-29	30以上	10-29	30以上	10-29	30以上	10-29	30以上	
自宅での親族以外による保育	485 (38)	371 (31)	642 (34)	328 (18)	869 (48)	515 (37)	514 (50)	344 (48)	4,068 (37)
家族的保育ホーム	689 (54)	652 (54)	774 (40)	741 (42)	617 (45)	693 (50)	493 (48)	356 (51)	5,215 (47)
保育センター	106 (8)	180 (15)	494 (26)	708 (40)	115 (6)	173 (13)	15 (2)	5 (1)	1,796 (16)
計	1,260 (100)	1,203 (100)	1,910 (100)	1,777 (100)	1,601 (100)	1,381 (100)	1,022 (100)	705 (100)	11,079 (100)

〔注〕（ ）内の数値は構成比。

- 9) ニューヨークの公立保育所には、家庭の収入が州民所得の中央値より13.5%を上回る場合は入所できない。その中央値以下の場合には無料になる。白井 常『アメリカI』丸善メイツ、1983年、174頁。
- 10) 保育時間についても終日を基礎としているもの多様である。ワシントンD.C. では4時間以上24時間以下、ニューヨークでは10時間以上と定められている。同前、170頁。
- 11) Peters et al., op. cit. P. 27.
 ヘッド・スタート計画の背景には、新しい市民権運動と関連した「すべての階級の幼児に就学前教育を」という要求や新しい研究に基づく幼児期教育の重要性の認識などがある。直接のきっかけはスプートニク・ショックである。
- 12) ブルーム(B.S. Bloom)によれば、環境の豊かな子と恵まれない子との環境差はIQ20点である。その20点は、誕生から4歳まででIQ10点、4~8歳でIQ6点、8~17歳でIQ4点差である。子どもの知能の成熟度は0~4歳で50%、4~8歳で30%、8~17歳で20%である。幼年期の環境的影響がきわめて大きいので、この期の教育の機会均等が重要である。小川正道『世界の幼児教育-海外の動向と進歩-』フレーベル館、1971年、155頁。
- 13) 白井, 前掲書, 190~192頁。

- 14) H・F・ロービンソン, 角尾 稔訳「アメリカの就学前教育」『就学前教育』(教育学講座4)学習研究社, 1979年, 84頁。
 15) 新堀道也「教育革新の世界的状況」『教育革新の世界的動向』(教育学講座1)学習研究社, 26~30頁。
 16) ロスアンゼルスでは幼稚園から小学校2年までを1ブロックにして, カリキュラムを編成している。白井 常『アメリカⅡ』丸善メイツ, 1984年, 211頁。
 17) 岡田他編, 前掲書, 304~307頁。

メインストリーミング(mainstreaming)は, 1975年制定の「障害児教育法」により全国的に展開されることになった。その定義によると, どの子ども最も制約の少ない環境において教育されるべきであること, つまり障害をもつ子どもは最大限, 障害をもたない子どもと共に教育されるべきである。そして補足的なサービスを提供しても障害児に必要な教育が施されない場合に限って, 分離されるという考え方である。現在, 障害児を教育環境に入れるため多くの革新がなされている。

- 18) ニューヨークの保育所の指導要綱には「諸活動に男女の区別をつけず参加させること」とある。ニューYorkにおける保育所の指導要綱は白井の前掲書『アメリカⅠ』, 217~218頁参照。以下同様。

また, 女性行動同盟は「男女役割分業批判・児童能力開発計画」に基づいて, 男女の役割分業変革のためのおもちゃを開発している。白井厚他『アメリカ(教育・女性・歴史)』長崎出版, 1980年, 23~24頁。

- 19) 前者は条件づけを行うことを特徴とし, 後者はこれとは逆に, 子ども自身の自然発生的な行動を呼び起こすことを特徴としている。岡田他編, 前掲書, 206~207頁。
 20) 同前, 244~252頁参照。

ベライター・エンゲルマン・プログラム The Engelmann Bereiter Programは, ベライター(C. Bereiter)とエンゲルマン(S. Engelmann)により開発された, 低所得の知的障害児のための初めから組織的に構造化されたプログラムである。言語および論理的思考の訓練に力を入れたヘッド・スタート用のプログラムである。現在は, 望ましい行動が起こった直後に子どもに何らかの刺激や報酬を与え, それによってそのような行動を確立させるという行動修正理論に根拠をおいている。圧力釜方式とも呼ばれている。

総合発達の教育は, アメリカの伝統的な幼児教育であり, 幼児教育の主流をなしている。幼児の遊びを重視して, 情緒の安定と社会性の発達をカリキュラムの基本においている。しかし, 最近では認知的な発達も重視して, 社会・情緒の発達との統合をはかっている。カミイ(C. Kamii)は, 遊びと認知発達との関係をとらえるはっきりとした理論的基盤をもつことが重要であると指摘し, ピアジェ理論を推奨している。

- 21) 同前, 105頁。
 22) 州教育法の中に示されているニューYork州の幼稚園・保育学校の設置基準は, 同前書, 139~145頁参照。以下同様。
 23) 白井常, 前掲書, 212頁。
 24) 同前, 213頁。

表1-3 幼稚園の日課の例 — ニューYork市教育委員会の幼稚園指導要綱より —

午前組	午後組	内 容
8:40		登園, あいさつ, インフォーマルな会話
9:00	12:30	協議(集団活動にはいる準備のための集団の時間)
9:10	12:40	教具と備品を使つての自由遊び, 芸術, 科学, 音楽, 算数, 社会科などの経験を積む機会を与える, 片づけ
10:00	13:30	休息, トイレ, 手洗い
10:10	13:40	おやつ, 会話
10:20	13:50	話, 詩, 劇遊び
10:35	14:05	歌, リズム, ゲーム, 視聴覚装置, 散歩
11:00	14:30	戸外遊び
11:25	14:55	その日の評価, 翌日の共同計画, 帰宅準備
11:30	15:00	閉園

- 25) イリノイ州のデイ・ケアおよびナイト・ケア施設の設置基準は岡田他編の前掲書、146～150頁参照。以下同様。
ロービソンは幼児教育における現代の最大の革新は、教育目的や方法を家庭と学校（保育施設）とで強く統一させようとしていることにあると述べている。H・F・ロービソン、前掲書、82頁。
- 26) それぞれの言語、食事、儀式、活動および生活スタイルをプログラムの中に適切に組み込むことによって表現される。
- 27) Peters et al., op. cit. P. 26.
- 28) ibid., P. 28.
- 29) 日本私立幼稚園連合会編『主要国における幼児教育の新しい試み』ひかりのくに㈱、1975年、87～96頁。
トーキング・タイプライターは、キイをたたくと、たたいた文字が映し出され、同時にその文字を発音するという装置になっている。親に放任されている生まれぬ子どもたちのために、子どもの動作に応じて応答してくれる機器として、ムーア（O. Moore）によって開発された。これは、準備された環境の中での遊びの重要性の認識、個性教育の重視の考え方に基づいている。この機器を使って、一人一人から全く別な答えをひき出そうと考えられている。
- 30) セサミ・ストリートは有名である。中産階級の子どもたちの学習を補うとともに、貧困階級の子どもたちに認識能力を身につけさせることを目的としたテレビ番組である。ヘッド・スタートの対象者は限られており、それを補うために、テレビの利用が考えられたのである。小川正道他『世界の幼児教育』啓林館、1976年、126～130頁。
- 31) 岡田他編、前掲書、369頁。
- 32) 白井、前掲書、216頁。
- 33) 加藤秀俊『アメリカ人』講談社、1984年、44～90頁。
- 34) 増田光吉『アメリカの家族・日本の家族』日本放送出版協会、1974年、51～86頁。
- 35) マリー・ウィン、平賀悦子訳『子ども時代を失った子どもたち』サイマル出版会、1984年、128～131頁。
- 36) U. ブロンフェンブレンナー、長島貞夫訳『二つの世界の子どもたち』金子書房、1978年、121～157頁。
- 37) 1960年調査では、母親は乳児が活動し、発声反応をするように刺激することに特色があり、言語によるコミュニケーションが中心であった。1980年調査では、「軽打・接触」「乳児と遊ぶ」「愛情を表現する」などの活動も激増していて、乳児の自ら行動する機会の欠落が心配されるほどである。千石保『いつく日本人になるか』小学館、1984年。
- 38) 服部洋子『親と子』新潮社、1986年、22～26頁。
- 39) 杉田弘子『ファミリーズ』TBSブリタニカ、1981年、201頁。

平成2年1月17日受付

平成2年1月18日受理